



3,000本のキャンドルが会場を飾る

グリーンフェスティバル2014



4月26日(土) 15時~21時 ※雨天中止
緑の風公園(近鉄久居駅東口)

詳しくは8ページ

問い合わせ 久居総合支所地域振興課 ☎255-8846 FAX 255-0960

弁護士法人心

企業法務・過払金・借金・交通事故・後遺障害・相続・遺言・刑事他

交通事故 賠償額 後遺障害 過払金 無料 診断サービス実施中

弁護士法人心所属 弁護士

西尾有司 <三重>	荒川陽香 <愛知県>	田中三貴 <三重>	森田清則 <愛知県>
赤田光晴 <愛知県>	斎藤美洋 <三重>	長谷川陸 <愛知県>	寺井 渉 <三重>
大西 法 <三重>	星 雅仁 <愛知県>	古田裕吉 <愛知県>	岩橋 彦 <愛知県>
中村正樹 <愛知県>	浦野福輝 <東京>	有田 謙 <愛知県>	岡山智洋 <岐阜県>
石井 浩一 <東京>	佐々木暢也 <愛知県>	助川 大樹 <東京>	上田 佳孝 <愛知県>

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 < >内は弁護士会名です

相談料0円 (過払金・借金・後遺障害・交通事故被害・相続・遺言以外は初回30分程度) 夜間・土日相談可(要予約) 広告

総合受付 ☎0120-41-2403

平日9時~22時 受付 (祝日・5/5~6は除く) 土日9時~18時 受付 詳細は ⇒ <http://kokoro.la> (一般電話:052-485-6003)

弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

津駅法律事務所 <三重弁護士会>	松阪駅法律事務所 <三重>	名古屋駅法律事務所 <愛知県>	名古屋みなと法律事務所 <愛知県> 豊子川公園駅前・イオンモール名古屋みなの内
津駅0.5分	松阪駅1分	名古屋駅0.5分	岐阜駅3分
	東京駅法律事務所 <東京>	豊田市駅法律事務所 <愛知県>	岐阜駅法律事務所 <岐阜県>
	東京駅2分	豊田市駅3分	岐阜駅3分



持続的な経済成長につなげる 地域活力創出予算

平成26年度当初予算
一般会計予算

1,112億1,800万円

問い合わせ 財政課 ☎229-3124 ☎229-3388

平成26年度当初予算は、持続的な経済成長につなげる国の取り組みと歩調を合わせ、地域活力の創出につなげていくための施策を加速させ、津市総合計画後期基本計画に掲げる4大プロジェクト事業をはじめ、優先順位を明確にした各種事業の選択と集中を図ることにより、一般会計当初予算額は、前年度と比べて、4.9%増の1,112億1,800

万円となりました。

また、特別会計などを含めた総額は、前年度と比べて2.5%増の2,387億5,700万円となりました。

※文中や図表中の金額表記は100万円未満を四捨五入などしています。また、▲はマイナスを表しています。

会計別予算額

会計名	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率	
一般会計	1,112億1,800万円	1,059億8,400万円	52億3,400万円	4.9%	
特別会計	モーターボート競走事業	402億1,800万円	446億4,300万円	▲44億2,500万円	▲9.9%
	国民健康保険事業	304億2,600万円	277億3,100万円	26億9,500万円	9.7%
	介護保険事業	253億100万円	234億8,500万円	18億1,600万円	7.7%
	後期高齢者医療事業	57億4,300万円	52億4,000万円	5億300万円	9.6%
	簡易水道事業	6億4,300万円	7億2,500万円	▲8,200万円	▲11.3%
	農業集落排水事業	5億6,700万円	5億5,600万円	1,100万円	1.9%
	土地区画整理事業	7億6,500万円	13億3,800万円	▲5億7,300万円	▲42.8%
	下水道事業	110億500万円	115億3,800万円	▲5億3,300万円	▲4.6%
	住宅新築資金等貸付事業	6,500万円	7,200万円	▲700万円	▲9.1%
	棕本財産区	100万円	100万円	—	▲0.6%
	小計	1,147億3,400万円	1,153億2,900万円	▲5億9,500万円	▲0.5%
企業会計	駐車場事業(支出)	3億2,100万円	6億8,200万円	▲3億6,100万円	▲53.0%
	水道事業(支出)	121億5,900万円	105億9,300万円	15億6,600万円	14.8%
	工業用水道事業(支出)	2,500万円	2,300万円	200万円	8.3%
	農業共済事業(支出)	3億円	2億6,800万円	3,200万円	12.0%
小計	128億500万円	115億6,600万円	12億3,900万円	10.7%	
合計	2,387億5,700万円	2,328億7,900万円	58億7,800万円	2.5%	

将来にわたる健全な財政運営の裏付け

人件費は、着実な行財政改革のもと正規職員数の2,500人体制を達成し、平成26年度当初予算は197億5,000万円、平成22年度当初予算(211億9,000万円)と比べ、14億4,000万円の減となりました。また、公債費は市債の発行と償還額のバランスを注視し、安易に償還額が増加しないように努めた結果、平成26年度当初予算は105億2,000万円、平成22年度当初予算(121億9,000万円)と比べ、16億7,000万円の減となりました。

市債(臨時財政対策債を除く)の平成26年度末借入残高見込みは502億2,000万円、昨年度末残

高(473億円)と比べ、29億2,000万円の増となりました。本年度の新規の市債(臨時財政対策債を除く)は100億2,000万円で、昨年度(79億1,000万円)と比べ、21億1,000万円増えていますが、このうち92億9,000万円は元利償還金の7割が地方交付税に算入される有利な市債(合併特例事業債)を活用しています。

臨時財政対策債とは

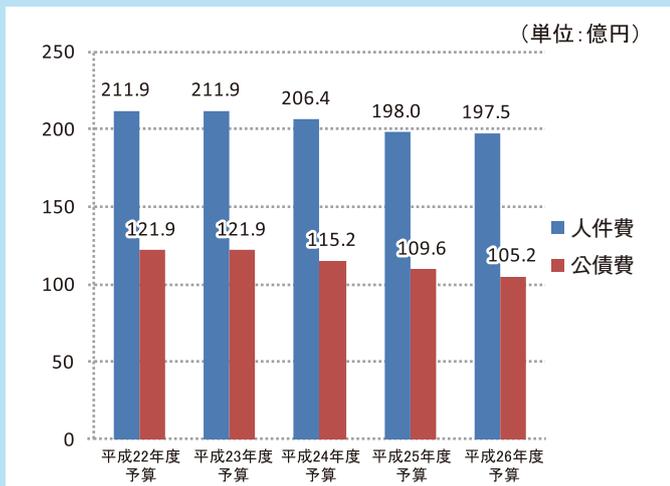
地方の財源不足を補填するために、本来、国から地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行する地方特例債のことです。各地方公共団体が借り入れ、後年度の償還金は全額地方交付税に算入されます。

3つの政策の推進を確かにする重点配分予算

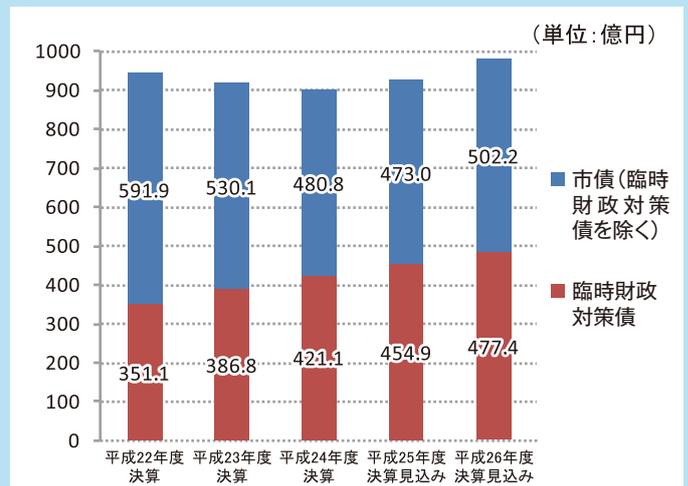
市民の皆さんの思いを形にするため、「市民の命を守る」「市民の心をつなぐ」「市民のくらしを創る」の3つの政策に沿った、早急に取り組むべき事業に予算を重点配分しました。 **新**は平成26年度の新規事業

命を守る	終わりなき防災対策への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅耐震補強補助事業 9,500万円 ●防災物流施設整備事業 1億1,800万円 ●新公共施設外部階段設置事業 3,200万円 ●新栗真海浜線高架橋避難階段設置事業 4,300万円
	消防力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●新白山消防署一志分署整備事業 3,000万円 ●消防救急デジタル無線・高機能消防指令センター整備事業 10億9,300万円 ●常備及び非常備消防車両購入事業 2億6,300万円
	初期救急医療の運営	<ul style="list-style-type: none"> ●新旧県営住宅跡地における新たな応急診療所等の整備事業 1,700万円
	二次救急医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●二次救急医療体制事業 1億8,900万円 ●救急・健康相談ダイヤル事業 2,500万円
心をつなぐ	地域課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●地域インフラ維持・補修事業 1億5,600万円
	自治会の広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●新自治会掲示板設置補助事業 200万円
	鎮江市友好都市提携30周年記念事業	<ul style="list-style-type: none"> ●新鎮江市友好都市提携30周年を記念した相互交流の実施 400万円
くらしを創る	産業・スポーツセンターの整備	<ul style="list-style-type: none"> ●本体建築工事、駐車場造成工事等を実施 19億2,800万円
	新斎場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●PFI施設整備業務対価、PFIアドバイザー業務委託、周辺環境整備の実施等 27億円
	新最終処分場・リサイクルセンターの整備	<ul style="list-style-type: none"> ●新最終処分場の建設工事、環境影響評価モニタリング 15億5,500万円 ●リサイクルセンターの造成、建設工事 12億1,000万円
	名松線復旧・利活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ●三重県、JR東海との連携による実施設計、復旧工事 3億2,000万円 ●オープンディスカッションの意見を踏まえた沿線ウォーク等の実施 200万円
	「道の駅」河芸(仮称)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●新「道の駅」河芸(仮称)整備事業 3,700万円
	久居駅周辺地区まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ●久居庁舎整備事業 5億3,700万円 ●久居駅東口公園広場等整備事業 3,900万円
	運動施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●新久居中央スポーツ公園内プール改修事業 1億5,000万円
	子育ての推進	<ul style="list-style-type: none"> ●新(仮称)げいのう わんぱく整備事業 2億100万円 ●児童発達支援センター整備事業 2億2,700万円

人件費と公債費の推移



市の借入残高の推移



一般会計

歳入

◆市税

個人市民税では、均等割の税率改定と給与所得控除などの税制改正による増収が、法人市民税では、ゆるやかな景気回復傾向による企業収益の増益による増収が、また、市たばこ税でも、前年度の歳入実績などにより増収が見込まれますので、前年度比2.7%増の396億3,500万円を見込んでいます。

◆国県支出金

国県支出金は、消費税率・地方消費税率の引き上げに伴い、臨時的な給付措置として実施される臨時福祉給付金給付事業費補助金や子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金の増などにより、前年度比14.0%増の199億8,300万円を見込んでいます。

歳入の状況

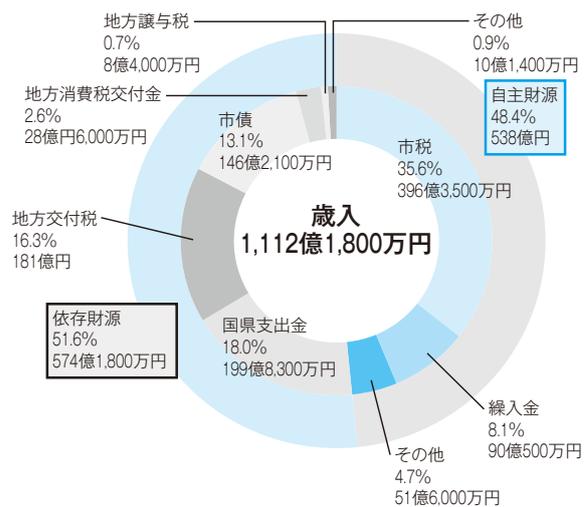
歳入(科目)	予算額	前年度比増減額
自主財源		
市税	396億3,500万円	10億4,000万円
繰入金	90億 500万円	4億7,600万円
その他	51億6,000万円	▲ 3億3,300万円
小計	538億円	11億8,300万円
依存財源		
地方交付税	181億円	▲ 2億円
国県支出金	199億8,300万円	24億5,500万円
市債	146億2,100万円	17億1,600万円
地方消費税交付金	28億6,000万円	2億6,000万円
地方譲与税	8億4,000万円	▲ 1億4,200万円
その他	10億1,400万円	▲ 3,800万円
小計	574億1,800万円	40億5,100万円
合計	1,112億1,800万円	52億3,400万円

◆地方交付税(普通交付税+特別交付税)

今年度の地方財政対策の臨時特例措置として、市町村合併による行政区域の広域化を反映した加算などが行われるものの、平成21年度から導入されていた別枠加算額の縮小などにより、全体総額では前年度から減額となることから、前年度比1.1%減の181億円を見込んでいます。

◆市債

臨時財政対策債を除いた市債は、4大プロジェクト事業などの推進による発行額の増により、前年度比26.8%増の100億2,100万円を見込んでおり、実質的な地方交付税である臨時財政対策債は、前年度比8.0%減の46億円を見込んでいます。市債総額としては、前年度比13.3%増の146億2,100万円を見込んでいます。



目的税の使いみちは

都市計画税は、道路や公園の整備などの都市計画事業や、土地区画整理事業に使う目的税です。また、これらの事業を行うために過去に発行した市債の償還金にも使われます。本年度は下表のように、それぞれの事業に都市計画税を均等に配分して事業を行っていきます。

事業名	都市計画税対象事業費(一般財源) A	都市計画税(予算額) B	B/A
公園事業(公園整備)	3,100万円	1,100万円	36.3%
下水道事業	3億1,300万円	1億1,400万円	36.3%
土地区画整理事業	5億1,000万円	1億8,500万円	36.3%
市債の償還(上記事業などを行うために過去に発行した市債償還金)	51億1,300万円	18億5,800万円	36.3%
合計	59億6,700万円	21億6,800万円	

入湯税は、環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設、消防施設やその他の消防活動に必要な施設の整備や、観光施設の整備等を含めた観光の振興に使う目的税で、本年度は下表のように配分して事業を行っていきます。

事業名	入湯税対策事業費(一般財源) A	入湯税(予算額) B	B/A
消防施設整備事業	3,600万円	1,900万円	53.6%
観光施設整備事業	300万円	300万円	100.0%
観光振興事業	6,600万円	1,700万円	25.2%
合計	1億 500万円	3,900万円	

歳出

◆義務的経費(人件費)

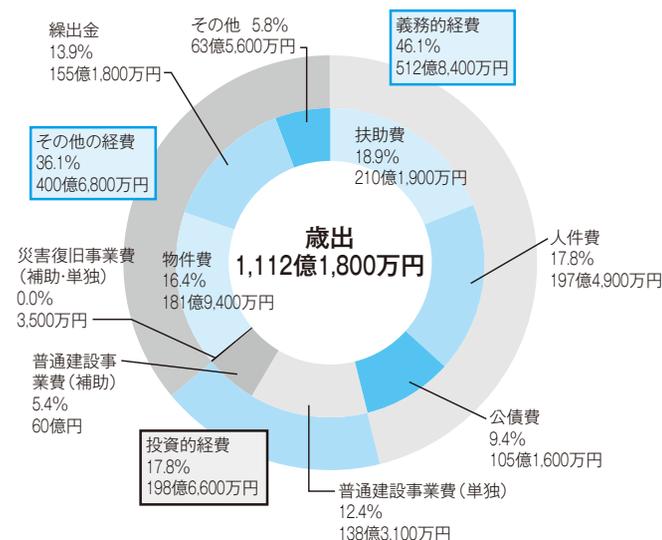
育児休業職員等の代替として任期付職員の活用を図ることなどで、一般会計に計上する職員数が前年度に対し28人増の2,301人となりますが、時間外勤務手当などの減額により、前年度比0.2%減の197億4,900万円を見込んでいます。

◆義務的経費(扶助費・公債費)

扶助費は、障害者総合支援法に係る各種給付費や生活保護費などの増額で、前年度比3.9%増の210億1,900万円を見込み、公債費は前年度比4.0%減の105億1,600万円を見込んでいます。

◆投資的経費

普通建設事業費の補助事業は、4大プロジェクト事業の産業・スポーツセンター整備事業や新最終処分場・リサイクルセンター整備事業のほか、



小中学校施設の大規模改造事業などの事業費として、60億円を見込んでいます。

また、市単独事業として、市民生活に密着した道路整備などの事業費をはじめ、久居庁舎整備事業や、久居中央スポーツ公園内プール改修事業、(仮称)げいのう わんぱく整備事業、消防救急デジタル無線・高機能消防指令センター整備事業、白山消防署一志分署整備事業、小中学校施設の維持補修などの事業費として、138億3,100万円を見込んでいます。

災害復旧事業では、平成25年度に発生した災害の復旧経費3,500万円を見込み、投資的経費全体で前年度比29.0%増の198億6,600万円を見込んでいます。



性質別歳出の状況

性質	項目	予算額	前年度比増減額
義務的経費	人件費	197億4,900万円	▲ 4,800万円
	扶助費	210億1,900万円	7億8,000万円
	公債費	105億1,600万円	▲ 4億4,000万円
	小計	512億8,400万円	2億9,200万円
投資的経費	普通建設事業費 補助	60億円	19億1,200万円
	普通建設事業費 単独	138億3,100万円	26億1,500万円
	災害復旧事業費 補助	2,700万円	▲ 3,600万円
	災害復旧事業費 単独	800万円	▲ 2,100万円
小計	198億6,600万円	44億7,000万円	
その他の経費	物件費	181億9,400万円	▲ 1億6,100万円
	繰出金	155億1,800万円	8,700万円
	補助費等	50億7,100万円	9億6,700万円
	維持補修費	9億8,100万円	▲ 3,400万円
	その他	3億400万円	▲ 3億8,700万円
小計	400億6,800万円	4億7,200万円	
合計	1,112億1,800万円	52億3,400万円	

款別歳出の状況

科目	予算額	前年度比増減額
議会費	6億4,500万円	1,000万円
総務費	140億300万円	▲ 1,500万円
民生費	366億5,900万円	25億9,800万円
衛生費	146億5,700万円	34億9,000万円
労働費	5,800万円	▲ 200万円
農林水産業費	27億200万円	▲ 6,900万円
商工費	11億6,700万円	▲ 6億3,900万円
土木費	140億7,100万円	▲ 2億6,300万円
消防費	51億7,500万円	8億1,300万円
教育費	113億5,200万円	▲ 1億9,100万円
災害復旧費	3,500万円	▲ 5,700万円
公債費	105億1,600万円	▲ 4億4,000万円
諸支出金	7,800万円	▲ 100万円
予備費	1億円	0円
合計	1,112億1,800万円	52億3,400万円

○料金の記載のないものは無料
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

固定資産税・都市計画税の納付

収税課
☎229-3135 📠229-3331

4月は、固定資産税・都市計画税の第1期の納期です。納付期限は4月30日(水)です。忘れずに最寄りの金融機関、郵便局、コンビニから納めてください。

口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。今手続きをすると、第2期からの口座振替になります。

津病児デイケアルーム ひまわり

子育て推進課
☎229-3167 📠229-3451

保育所などに通っている子どもが病気の際に、一時的に預かる病児・病後児保育を行っています。仕事で看護が困難なときなどにご利用ください。申し

込みや利用方法など詳しくは、直接「ひまわり」へお問い合わせください。

利用時間

開設曜日	利用時間
月～水曜日、金曜日	8:30～17:45
木曜日(食事なし)	8:30～13:00
土曜日	8:30～17:00

※日曜日、祝・休日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月4日は休み

対象 0歳児～小学6年生

ところ 津病児デイケアルーム「ひまわり」(大倉、熱田小児科クリニック内、☎229-8808)

初回登録料 1,000円

利用料 1日2,000円(木曜日は1,000円)



津市立小・中学校で土曜授業を開始

教委教育研究支援課
☎229-3288 📠229-3332

土曜日に充実した学習機会を提供する手立ての一つとして、土曜授業を開始します。各学校で、地域と連携した体験活動など、土曜日ならではの多様な授業を行います。

実施日・回数

- 1学期…6月28日(学校によって変更になる場合があります)
- 2学期以降…年度内に2～5回程度

内容 3限、給食なしの半日授業(児童生徒の代休日は設けません)

※学校によっては、学校や地域が主体となって参加者を募り、参加を希望する児童生徒に、勉強やスポーツなどの機会を提供する土曜活動を実施する場合があります。

太陽光発電設備などの設置に対する補助金

問い合わせ 環境政策課
☎229-3212 📠229-3354

地球温暖化対策の一環として、環境への負荷が少ない新エネルギーの利用を促進するため、次のとおり補助金を交付しています。

対象設備

太陽光発電システム、小型風力発電システム

対象者

市内で、個人住宅、共同住宅、事業所または自治会集会所に対象設備を設置する人

対象にならない場合

- 補助金の申し込み前に、対象設備の設置工事に着手したとき、または対象設備が設置された新築住宅を購入し引き渡しを受けたとき
- 対象設備の施工または販売を行う事業者が、販売促進のみを目的として設置するとき
- すでに今年度内にこの補助金の交付を受けているとき
- 事業が年度内に完了しないとき

補助金額

■太陽光発電システム

個人住宅	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計	金額(1件当たり)	
	5kW以上10kW未満	10万円	
共同住宅・事業所・自治会集会所	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計	金額(1件当たり)	
	3kW未満	共同住宅・事業所	自治会集会所
		3万円	21万円
		3kW以上6kW未満	6万円
6kW以上10kW未満	10万円	70万円	

■小型風力発電システム

1件当たり6万円

申し込み

環境政策課または各総合支所地域振興課へ
※詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

新築木造住宅などに補助 みえ森と緑の県民税 市町交付金事業

林業振興室
☎262-7025 ☎264-1000

地域産材と県産材を一定量以上使用し、市内で個人住宅または公共的施設を新築する人を対象に、建築費の一部を補助する制度が始まります。

5月1日(木)から募集要領を配布します。詳しくは林業振興室へお問い合わせください。

募 集

ナイターの申し込み (6・7月分)

津市体育館
☎225-3171 ☎229-0189

津球場公園内野球場と北部運動広場の6・7月分のナイター使用の申し込みを受け付けます。

申し込み 津市体育館へ

申込期間 4月21日(月)～30日(水) 8時30分～21時30分

平成26年10月1日採用予定 三重短期大学専任教員

三重短期大学大学総務課
☎232-2341 ☎232-9647

専門分野 食物栄養学

採用職・定員 助教1人

応募資格 管理栄養士の資格及び修士以上の学位を有する人

申し込み 三重短期大学大学総務課へ

締め切り 5月19日(月)17時

津市青少年海外派遣事業 オーストラリア ホームステイプログラム

市民交流課
☎229-3102 ☎229-3366

オーストラリアの家庭に滞在しながら現地の学校に通学し、英語の研修を受けます。

と き 8月17日(日)～26日(火)

行き先 ブリスベン近郊

対象 市内に在住・在学の中学生または高校生

定員 先着40人(最少催行人数20人)

参加費 289,800円(食事付き、燃油特別付加運賃が別途必要)

申し込み 直接または電話で市民交流課へ

申込期間 4月22日(火)～5月16日(金)

三重大学共催 森林・自然アカデミー 森の野鳥を観察しよう!

環境保全課
☎229-3140 ☎229-3354

美杉町川上にある三重大学演習林で、野鳥のさえずりを聴きながら、その姿や飛び方などの特徴を観察します。森の中でよく見かける野鳥の名前を覚えて、生態について解説を聞くことで、森の大切さを楽しく学びましょう。

と き 5月10日(土)9時～16時30分 ※荒天の場合5月24日(土)に延期

集合場所 津リージョンプラザ前

対象 市内に在住・在学の小学3年生以上(未成年者は保護者同伴)

定員 先着40人

申し込み 電話で環境保全課へ

申込期間 4月21日(月)～28日(月)



公民館地域力創造セミナー 子ども四季フラワーアレンジ

白塚公民館
☎☎232-3043

と き 5月31日、8月30日、11月29日、来年1月31日いずれも土曜日13時30分～15時30分(全4回)

ところ 白塚公民館

対象 市内に在住・在学の小・中学生

定員 抽選15人

講師 平岡風香さん(AFAクリエイト代表)

受講料 無料(教材費1,000円程度が別途必用)

申し込み 電話またはファクスで白塚公民館へ

申込期間 4月16日(水)～5月16日(金)

津市公式アプリケーション 問い合わせ 広報課 ☎229-3111 ☎229-3339

津なび

行政情報

防災情報

観光情報

スマートフォンからいつでも防災情報や行政情報、観光情報が見られる津市公式アプリケーション「津なび」ができました。

- 津市ホームページと連動した緊急情報を配信
- 避難所や津波避難ビルなどの防災マップや施設情報が、通信できない環境(オフライン)でも利用可能
- 津市からの最新情報が入手可能

ダウンロードして使ってね

ダウンロードは津市ホームページバナーから



QRコード

組織の一部を変更

問い合わせ 行政経営課
☎229-3273 FAX229-3255

職員数2,500人体制のもと、津市総合計画後期基本計画の着実な推進や簡素で効率的な行政運営の実現による市民サービスの維持・向上を目指して、4月1日から組織の一部を変更しました。

こども・子育て支援施策を着実に推進

子育て推進課

子ども子育て支援法に基づくこども・子育て支援施策の推進体制の強化を図るため、新たに設置しました。



こども支援課

こどもの育成や発達支援などへの専門的な対応を図るため、こども家庭課児童母子担当とこども総合支援室を統合しました。

大規模建築物等の耐震化を促進

建築指導課 建築安全・耐震担当

大規模建築物等の耐震化の促進に向け、建築指導課建築安全担当を再編し、防災室の住宅の耐震診断などの業務を統合しました。

教育のさまざまな課題への対応力を向上

教育総務課 経理・指導担当

教育総務課 給食担当

学校の経理事務の管理・指導機能の強化、学校給食の事務改革の着実な推進を図るため、教育総務課の経理担当を再編し、また、新たに給食担当を設置しました。



学校教育課 学校教育担当

学校教育の総合的な企画や調整の推進を図るため、学校教育課に新たに設置しました。

教育研究支援課 教育支援担当

教育研究支援課 生徒指導・保健担当

地域やこどものニーズに対応した教育の推進など、学校現場に対する支援の充実を図るため、教育研究支援課教育課程・研修担当を再編しました。また、業務内容の見直しに伴い、生徒指導担当を再編しました。

入場無料

グリーンフェスティバル2014

4月26日(土) 15:00~21:00 ※雨天中止

緑の風公園(近鉄久居駅東口)

臨時駐車場 陸上自衛隊久居駐屯地グラウンド、市久居庁舎駐車場
※なるべく公共交通機関をご利用ください。

キャンドルナイト

3,000本のキャンドルが会場を飾る ※17時30分から点灯式



ステージ

アコースティック音楽などのライブコンサート



グリーンカフェマルシェ

久居地域を中心においしい楽しい店が大集合



問い合わせ 久居総合支所地域振興課 ☎255-8846 FAX255-0960

参加者募集 津市民文化祭

問い合わせ 文化振興課
☎229-3250 FAX 229-3247

市民参加によって開催される津市民文化祭の文芸と美術部門の作品を募集します。応募方法など、詳しくは、文化振興課、各総合支所地域振興課、各公民館にある応募要項をご覧ください。

文芸部門

いずれも

ところ 橋北公民館研修室A

短歌大会

とき 6月14日(土)13時～16時30分

参加費 500円(当日徴収)

参加方法 5月28日(水)までに、はがきに未発表作品1首と住所、氏名、電話番号を記入し、伊申たき子さん(〒514-0027 大門22-1)へ ※必着

俳句大会

とき 6月8日(日)13時～16時

参加費 500円(当日徴収)

参加方法 当日13時までに、未発表の当季雑詠3句を会場で投句

連句大会

座談会と連句の実作会です。

とき 6月29日(日)10時～16時

参加費 500円(当日徴収)

美術部門

いずれも

開催時間 9時30分～16時30分(入場は終了時刻の30分前まで、最終日は16時まで)

ところ 津リージョンプラザ生活文化情報センター・ギャラリー

書道・工芸美術

開催日 5月21日(水)～25日(日)

締め切り 5月9日(金) 17時必着

日本画

開催日 6月18日(水)～22日(日)

締め切り 6月6日(金)17時必着

洋画

開催日 6月25日(水)～29日(日)

締め切り 6月13日(金)17時必着

写真

開催日 7月2日(水)～6日(日)

締め切り 6月20日(金)17時必着

三重テレビ **ポット津?** 公開収録
見どころいっぱい

AeLL. ライブステージ

4月27日(日)

13:05ごろ～、14:35ごろ～

津市モーターボート競走場
ツッキードーム

人気グラビアアイドルの篠崎愛さん率いるAeLL.がライブステージを行います。

入場料 100円(20歳未満の人は無料)



AeLL.

問い合わせ 競艇事業課
☎224-5106 FAX 224-9944

青少年文化芸術祭 企画・運営スタッフ募集

子どもたちが企画・運営する、青少年文化芸術祭を来年2月に開催します。学年や学校の違う友達と集い、イベントを作り上げる楽しさや達成感を感じてみませんか。

対象 市内に在住・在学の小学5年生～高校生

活動内容 企画、準備、運営 ※スタッフ会議を10回程度実施

募集人数 約40人

申し込み 各学校、各総合支所にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、文化振興課へ
※申込用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 5月16日(金)



問い合わせ 文化振興課
☎229-3250 FAX 229-3247

平成26年4月から助成開始

不育症治療費助成制度

問い合わせ

保険医療助成課

☎229-3158 ☎229-5001

各総合支所市民福祉課(市民課)

少子化対策の一環として、不育症治療を受ける人の経済的負担の軽減を図るため、4月から治療費の助成を始めます。

不育症とは

不育症とは、妊娠はするけれど流産、死産などを繰り返して、子どもを持つことができないことをいいます。本市では、不育症と診断された夫婦に対して、医師により行われる不育症の検査費と治療費を助成します。助成の対象になるのは、平成26年4月1日以降の検査費と治療費です。

助成内容

1 治療期間に受けた「保険適用外の検査費や治療費」を対象に助成します。助成額は10万円を上限に、1年度に1回、通算して5回を限度に助成します。

※1 治療期間とは、その妊娠に係る不育症治療を開始した日から、出産(流産、死産などを含む)により不育症治療が終了するまでの期間をいいます。

※他の地方公共団体で助成された検査費や治療費は除きます。

対象となる人

- 法律上の夫婦であること
 - 医療保険各法の被保険者または組合員、被扶養者であること
 - 夫婦の双方または一方が市内に居住していること
 - 夫婦の前年の所得(1～5月の申請は前々年の所得)の合計額が、730万円未満であること
- ※諸控除があります。詳しくはお問い合わせください。



申請方法

申請に必要なものを、下記の申請期間までに保険医療助成課、または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出してください。

申請に必要なもの

- 不育症治療費助成申請書
- 不育症治療受診等証明書
- 医療機関発行の領収書(コピーは不可)
- 転入などで津市で所得や課税状況などが分からない場合は、夫と妻の控除額が記載された住民税所得課税証明書(夫婦それぞれに所得がない場合でも提出が必要です)
- 住民票で夫婦であることが確認できない場合は、戸籍全部事項証明書

申請期間

不育症治療が終了した日から60日以内に申請してください。

保険適用となる 不育症治療費の助成

津市では、妊娠5カ月以上の妊産婦に対して、保険診療分の自己負担額の一部を、福祉医療費助成制度で助成しています。

4月から始まる不育症治療費助成制度は、保険適用外の検査費や治療費を対象としていますが、不育症治療には保険適用となる検査や治療も多くあり、これらは、福祉医療費助成制度で助成が受けられますので、母子健康手帳の交付を受けたら併せて手続きをして、「福祉医療費受給資格証」の交付を受けてください。

※助成には、所得制限など条件があります。

詳しくは、保険医療助成課、各総合支所市民福祉課(市民課)へお問い合わせください。

助成回数が変更

不妊治療費助成制度

問い合わせ

保険医療助成課

☎229-3158 ☎229-5001

各総合支所市民福祉課(市民課)

不妊治療を受ける夫婦の経済負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成しています。国の制度改正に伴い、平成26年度から妻の年齢に応じて助成回数が変わりました。なお、男性に対する不妊治療費等の助成については、県の制度変更に対応するため、平成26年6月補正予算に盛り込む準備をしています。

各年度の助成回数など

	三重県特定不妊治療費助成事業 (体外受精・顕微授精)	津市不妊治療費助成事業 (人工授精・体外受精・顕微授精)
平成25年度 まで	年齢制限なし 初年度3回まで、2年目以降年間2回まで、 通算5年10回まで	年齢制限なし 年間1回、通算5年まで
平成26年度 平成27年度 (移行期間)	【新規に申請する人】 <ul style="list-style-type: none">●39歳以下 通算6回、年間制限なし●40歳以上 初年度3回まで、2年目2回まで。平成27 年度に初めて申請した場合は、通算3回 【平成25年度以前に申請した人】 平成25年度までの制度を適用	【新規に申請する人】 <ul style="list-style-type: none">●39歳以下 通算6回、年間制限なし●40歳以上 初年度3回まで、2年目2回まで。平成27 年度に初めて申請した場合は、通算3回 【平成25年度以前に申請した人】 平成25年度までの制度を適用
平成28年度 以降	【全ての人】 <ul style="list-style-type: none">●39歳以下 通算6回、年間制限なし●40歳以上43歳未満 通算3回、年間制限なし●43歳以上 助成対象外	【全ての人】 <ul style="list-style-type: none">●39歳以下 通算6回、年間制限なし●40歳以上43歳未満 通算3回、年間制限なし●43歳以上 助成対象外

- 三重県特定不妊治療費助成事業の助成回数は、三重県以外の都道府県・指定都市・中核市で受けたものも通算します。
- 津市不妊治療費助成事業の助成回数は、人工授精・体外受精・顕微授精を通算します。なお、人工授精は、医師が人工授精を開始すると決定した時から、治療方法の変更や妊娠などで終了した時までには受けた治療を対象とします。また、体外受精や顕微授精は三重県特定不妊治療費助成事業に上乗せして助成します。
- 新制度の通算助成回数は、初めて助成を受けた際の治療開始日の年齢で判断します。そのため、治療開始日の年齢が39歳以下であれば、その後40歳に到達しても通算助成回数は減りません。
- 平成28年度以降は、平成27年度までに受けた全ての助成回数を通算します。それまでに受けた助成回数が新制度の通算助成回数(6回または3回)を越えている場合は、新たに申請できません。また、助成回数に残りがある場合でも、43歳以降に開始した治療については、助成対象になりません。

助成金額

三重県特定不妊治療費助成事業

1回の治療につき15万円(治療内容によっては7万5,000円)を上限

津市不妊治療費助成事業

1回の治療につき10万円を上限。特定不妊治療(体外受精・顕微授精)は、三重県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額を助成。人工

授精は費用の3分の2を助成。

※夫婦の所得などの要件や申請方法などに変更はありません。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。ご不明な点は保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へお問い合わせください。

開設62周年記念 GI ツツジ 賞王座決定戦

5/3 土・祝 4日・祝 5月・祝 6火・休 7水 8木

津市モーターボート競走場

開門時間 3日は9時15分、4日～8日は9時30分

入場料 100円(20歳未満は無料)

開催中にさまざまなイベントを開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

イベント会場 ▶▶ ツツキドーム



3日

出場選手紹介・ドリーム戦出場選手インタビュー

とき ▶▶ 9時35分～

6日

三重テレビ公開収録
ハマカーンお笑いLIVE

とき ▶▶ ①12時50分ごろ～②14時30分ごろ～

4日

2日目ドリーム戦出場選手インタビュー

とき ▶▶ 10時～

5日

仮面ライダー鎧武 / ガイムショー



とき ▶▶
①12時20分ごろ～
②14時30分ごろ～

©2013 石森プロ・テレビ朝日・ADK・東映



山崎武司(元中日ドラゴンズ)
トークショー

とき ▶▶ 13時25分ごろ～

7日

平成25年最優秀選手&賞金王
池田浩二選手スペシャルトークショー

とき ▶▶ ①12時50分ごろ～
②14時30分ごろ～



8日

優勝戦出場選手インタビュー

とき ▶▶ 12時50分ごろ～

優勝者表彰式

とき ▶▶ ウィニングラン終了後



3日～6日限定
各日先着100人の子どもに
お菓子プレゼント!



問い合わせ 競艇事業課 ☎224-5106 FAX 224-9944

みんなの情報掲示板

イベント

久居文化協会山野草展

山野草が多数展示されます。
日 5月3日(土・祝)9時～17時、4日(日・祝)9時～16時 **場** 久居公民館 **内** 展示や苗木などの販売 **問** 同協会盆栽部代表(☎255-7106)

津偕楽公園の清掃

日 5月7日(水)9時30分～ **場** 同公園西側駐車場集合 ※雨天中止 **問** みえ長寿津15期会(☎245-5044)、ふれあいカレッジ1期会(☎232-6806)

第6回しらさぎフェスタ

日 5月11日(日)10時～16時 **場** 白山総合文化センター **内** 踊りの競演、地元物産展、抽選会など **問** 同実行委員会(白山総合支所地域振興課内、☎262-7011)

盆栽友人趣味の会展示即売会

日 5月3日(土・祝)13時～5日(月・祝)16時(昼夜連続で開催) **場** 恵日山観音寺(津観音)境内(大門) **問** 同会会長(☎090-2184-2350)

募集

四季の彩り祭り

「七夕☆星祭り」参加団体

日 7月5日(土)10時～15時30分 **場** 久居総合福祉会館南館3階 **内** 邦楽、ダンス、ショーなど(出演団体数により時間制限あり) ※応募多数の場合は抽選 **申** 4月17日(木)～25日(金)に、久居総合支所地域振興課にある所定の応募用紙に必要事項を記入し提出 ※応募用紙が必要な場合は郵送します。 **問** 四季の彩り祭り実行委員会(同

悲しい数字
2月分
(平成26年累計)

火災件数…………… 13件(26件)
 うち住宅火災…………… 5件(6件)
 救急出動数…………… 1,135件(2,467件)
 交通事故数…………… 821件(1,715件)
 死亡者数…………… 2人(4人)
 負傷者数…………… 168人(304人)

市民の動き
3月1日現在

世帯数… 121,818世帯
 (前月比76世帯増)
 人口… 285,179人
 (前月比43人減)
 男性… 138,252人
 女性… 146,927人

課内、☎255-8812)

津まつり

安濃津よさこい参加チーム

10月に開催される津まつりの安濃津よさこい参加チームを募集します。

申 5月26日(月)までに直接または電話で安濃津よさこい実行委員会(☎226-8888)へ

語学講座(5月開講)

講座名など	とき (祝・休日を除く)	費用
中国語 定先20人	5月8日(木)から 毎月第1～3木曜日 19時～20時45分	1万2,000円
英会話 (前期) 定先25人	5月23日(金)から 毎週金曜日 19時～20時30分 ※全8回	5,000円
日本語 対市内に 在住・在勤 の外国人	5月11日(日)から 毎週日曜日 14時～17時	無料

場 河芸公民館 **費** 上記以外に、津市国際交流協会入会金2,000円が別途必要

申 4月23日(水)から直接または電話で津市国際交流協会津北部支部(河芸総合支所地域振興課内、☎244-1701)へ

津市シルバー人材センター

入会説明会

日 5月14日(水)13時～14時30分 **場** 同センター本部(三重町津興) **問** 同センター本部(☎224-4123)

シルバー人材センター

技能講習(無料)

日 5月20日(火)～6月13日(金)のうちの5日間 **場** 三重県トラック会館(桜橋三丁目)他 **内** フォークリフトの安全運行に必要な知識と技能を習得する講習 **対** 55歳以上の求職中の人で、普

通免許以上の自動車運転免許証を持っている人 **定** 30人

申 4月30日(水)までに津市シルバー人材センター(☎224-4123)または三重県シルバー人材センター連合会(☎221-6161)へ

星と語ろう

日 5月17日(土)19時30分～21時 **場** 津市青少年野外活動センター(神戸) **内** 火星、木星、土星、春の星座の観察 ※悪天候の場合は天文工作 **対** 市内に在住の小学生と保護者 **定先** 15組 **費** 1組600円(3人まで、1人増えるごとに300円追加)

申 4月22日(火)8時30分から直接または電話で同センター(☎228-4025)へ

わんぱくディキャンプ

日 5月31日(土)9時30分～15時 **場** 津市青少年野外活動センター **内** 飯ごう炊さん、カレー作り、マッチの使い方 **対** 市内に在住の小学1～3年生 **定先** 60人 **費** 1,200円

申 4月23日(水)8時30分から直接または電話で同センター(☎228-4025)へ

県立美術館でのボランティア

内 受け付けや案内、資料の整理など半日程度の活動 **対** 18～68歳で月に4回以上の活動ができる人 ※高校生を除く、事前に7月19日(土)・26日(土)の養成講座を受講できる人 **定** 20人

申 5月1日(木)～6月30日(月)に往復はがきで住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を同美術館ボランティア「樺の会」(〒514-0007 大谷町11)へ ※消印有効 **問** 同会(☎227-2100)

■ キッズフェスティバル2014

日 5月18日(日)9時~12時 ※雨天決行 **場**北立誠小学校グラウンド・体育館 **内**ドッジボール大会、ドッチビー大会他 **対**小学生 **定先**32チーム(1チーム8~15人、各種目16チーム) **費**1人200円

申4月23日(水)~5月2日(金)に、チーム単位で所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課内、〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ内、**FAX**229-3247)へ ※申込用紙は電話またはファクスで同事務局(**☎**229-3254)へ請求

■ キッズダンス教室

日5月13日~6月17日の毎週火曜日16時~17時(全6回) **場**津市体育館 **対**市内に在住・在学の4歳児~小学3年生 **定先**20人 **費**4,000円

申4月22日(火)~30日(水)に電話またはファクスで津市スポーツ協会(**☎**273-5522、**FAX**273-5588)へ

■ 小型ヨット体験乗艇会

日4~10月の第1・3土曜日10時~12時 ※9時から受け付け、雨天中止 **場**伊勢湾海洋スポーツセンター(津興) **定先**各10人 **費**500円(保険代など) **申**前日までにセーラビリティ津(**☎**256-4727)へ

■ 親子記者事業参加者

日8月8日(金)~11日(月) **場**長崎市内 **内**原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参加や被爆者への取材 **対**小学4~6年生の子どもと保護者 **定数**1組(子どもと保護者各1人) **申**5月9日(金)までに日本非核

宣言自治体協議会事務局(長崎市役所平和推進課内、**☎**095-844-9923)へ ※詳しくは同事務局ホームページをご覧ください。

健康

■ 住民健康講座(無料)

日5月8日(木)14時~15時 **場**久居公民館 **内**棚橋尉行さん(タナハシ医院院長)による講演「ドキドキするけどどうしよう：不整脈の話」

問久居一志地区医師会(**☎**255-3155)

■ 薬を知る講演会(無料)

日5月11日(日)10時~12時 **場**津リージョンプラザ2階健康教室 **内**「骨粗しょう症と腰の痛み」の治療と鎮痛薬についてをテーマに薬剤師による薬の効能などの解説と個人相談など

問津薬剤師会(**☎**255-4387)

■ 認知症家族教室(無料)

日4月、6月、8月の第4金曜日と5月、7月、9月の第4土曜日 **場**県立こころの医療センター2階講堂 **内**認知症に関する講演など ※講演内容など詳しくはお問い合わせください。

問同センター(**☎**235-2125)

■ 認知症予防教室(無料)

日5月9日(金)10時~11時30分 **場**津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1 **内**押し花コースターと手描きカレンダー作り **対**市内に在住の60歳以上の人 **定先**20人

申4月25日(金)から津市社会福祉協議会津支部(**☎**213-7111)

無料相談コーナー

■ 5月の行政相談・市政相談

内国や市などの行政に関する苦

情や要望

とき(5月)	ところ
7日(水) 9時~12時	アスト津4階 会議室3
9日(金) 9時~12時	河芸ほほえみセンター2階 ケース会議室
12日(月) 13時30分~ 15時30分	市白山庁舎2階 住民活動室
15日(木) 9時~ 11時30分	市美里庁舎2階 会議室4
19日(月) 13時~16時	津センターパレス3階 相談室
20日(火) 9時~12時	とことめの里一志 会議室
28日(水) 10時~15時	ポルタひさい3階 多目的研修室A・B・C

問三重行政評価事務所(**☎**227-6661)

■ 司法書士による相続・贈与・土地問題の相談

日毎月第2土曜日13時~16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(**定先**10人)を配布 **場**津センターパレス3階 **問**津市社会福祉協議会津支部(**☎**213-7111)

■ 人権擁護委員による人権相談(秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など
○特設人権相談所

とき(5月)	ところ
12日(月) 9時30分~ 11時30分	久居総合福祉会館2階 談話室
15日(木) 11時~14時	芸濃福祉センター1階 相談室
15日(木) 13時~16時 (受け付けは 15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問津人権擁護委員協議会津地区委員会(**☎**228-4193)

○常設人権相談所

日毎週月~金曜日8時30分~17時15分 ※祝・休日、年末年始を除く **場**津地方法務局人権擁護課(丸之内)

問同課(**☎**0570-003-110)

歴史散歩

富士講の祖 食行身禄

●市財政収入の一部に寄与することを目的とし、報紙に広告を掲載していただきます。掲載している広告内容については、津市が保証しているものではありません。

昨年、世界文化遺産に登録され、多くの人が訪れた富士山。この富士山に一般庶民が登るようになったのは、富士講と呼ばれる信仰が一般に広まった江戸時代のことです。その富士講の元祖と呼ばれる人物が食行身禄で、寛文11(1671)年、一志郡川上村(現在の美杉町川上)の農家に生まれました。

身禄は、本名を伊藤伊兵衛、幼名を善太郎といい、13歳の時に伯父を頼って江戸に出て奉公し、その後独立して神田や本町に呉服店を持つなど、商売で成功を収めました。その一方で富士山への信仰心が強く、修行を積んで富士行者となり、「食行身禄」を名乗りま

した。世直しを願いつつ、身分制度を批判して男女平等を説き、享保18(1733)年63歳の時、富士山の烏帽子岩で庶民救済を願い、断食して亡くなりました。

その後、身禄の考えを支持する人々によって富士講は関東地方を中心に盛んになり、その修行の基本として富士登山が頻繁に行われました。あまりの隆盛ぶりに幕府は富士登山の禁止命令を何度も出しましたが、衰えを見せなかつたそうです。

富士講が形を変えながらも受け継がれていく中で、川上の地は身禄の生誕地として没後100年、150年といった節目の年に多く



食行身禄生誕地の碑

の人が訪れました。その生誕地である川上の相地集落には生家とされる家があり、その家のある石碑には「富士講元祖 食行身禄 生誕之地」と刻まれています。

近年、富士講関係のまとまった資料が三重県に寄贈されました。これは身禄の遠縁に当たる家に伝来したもので、身禄自身に関わる資料は少ないものの、身禄の教えや生家との関わりな



※JR名松線は、家城～伊勢奥津間でバスによる代行輸送を行っています。



富士講関係資料の一部(三重県蔵)

ど、富士講の基本資料として貴重なものです。穏やかな春の日、遙か東の霊峰富士との関わりを考えながら、郷土出身の偉人を育んだ川上の空気を感じてみてはいかがでしょうか。

2014
5月

催し物のご案内

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき3月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がございますのでご了承ください。詳細については、各お問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しにつきましては掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

～平成26年4月16日発行～

- 津リージョンプラザ ☎229-3300
- アストプラザ ☎222-2525
- 河芸公民館 ☎245-2222
- 芸濃総合文化センター ☎265-6000
- 美里文化センター ☎279-8111
- サンヒルズ安濃 ☎268-5811
- サンデルタ香良洲 ☎292-3113
- 一志農村環境改善センター ☎293-5611
- 白山総合文化センター ☎262-5893
- 美杉総合文化センター ☎272-8080

★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ホール ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★

■津リージョンプラザ お城ホール ☎229-3300

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
3	土	花まつり稚児行列	13:00	15:30	無料	☎262-6715 (田中) ☎227-3034 (青木)
4	日	絵梨花歌と踊りのつどい	9:30	18:00	無料	絵梨花 ☎080-1609-7217 (加藤)
5	月	EAST BIRD WIND ORCHESTRA 第3回定期演奏会	16:00	18:00	無料	EAST BIRD WIND ORCHESTRA ☎090-9895-0239
10	土	こうべの丘ウインドアンサンブル 第19回演奏会	14:00	16:00	500円	こうべの丘ウインドアンサンブル ☎245-3442 (山脇)
11	日	和やか会カラオケの集い	9:20	18:00	無料	☎090-7957-2638 (池田)
17	土	第59回チャリティ民踊・舞踊まつり	10:30	15:30	無料	津音頭保存会 ☎237-1935 (鳥山)
18	日	丈乃子会歌と踊りの発表会	9:20	20:00	無料	田矢音楽教室 ☎090-1472-2300 (田矢)
22	木	うぐいすの会発表会	14:00	16:00	無料	☎090-7606-6434 (小高)
25	日	津市民文化祭 舞台芸術部門 「民踊新舞踊の会」	13:00	16:00	無料	市文化振興課 ☎229-3250
31	土	針谷斐子ソプラノ独唱会	19:00	21:00	一般 3,000円 学生 1,500円	MUSAION演奏企画 ☎227-0454

■アストプラザ アストホール ☎222-2525

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
3	土	春うららコンサート2014 室内楽とソプラノ独唱の午後	14:00	16:00	1,000円	☎090-9189-1402 (伊藤)
24	土	平成26年度消費月間記念講演会「お金の ツボ～家計・ライフプランニングに役立つ 話～」講師 公認会計士 山田真哉さん	13:00	15:30	無料 (要事前申し込み)	三重県金融広報委員会 ☎246-9002

■河芸公民館 大ホール ☎245-2222

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
11	日	カラオケスナック麗花 2周年記念チャリティー発表会	9:30	16:00	無料	カラオケスナック麗花 2周年記念チャリティー発表会 実行委員会事務局 ☎245-5197 (西城) ☎090-1411-0335 (西城)

■芸濃総合文化センター 市民ホール ☎265-6000

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
18	日	さつき歌謡祭	9:00	17:00	無料	☎090-5861-9201 (上田)
22	木	M2歌謡祭	9:00	17:00	無料	☎293-5420 (松本)

■サンヒルズ安濃 ハーモニーホール ☎268-5811

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
18	日	津市民文化祭 舞台芸術部門 「邦楽と舞踊の会」	13:00	16:00	無 料	市文化振興課 ☎229-3250

■サンデルタ香良洲 多目的ホール ☎292-3113

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
11	日	平成26年度 (財)日本吟剣詩舞振興会 全国剣詩舞コンクール三重県大会	10:00	16:30	無 料	☎256-4189 (藤貴)

■白山総合文化センター しらさぎホール ☎262-5893

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
11	日	第6回しらさぎフェスタ	10:00	16:00	無 料	白山総合支所地域振興課 ☎262-7011

♡♡♡♡♡♡♡♡ 展示施設 ♡♡♡♡♡♡♡♡

■津リージョンプラザ

とき	催し物	入場料	問い合わせ	ところ
9日(金)~11日(日) 9:30~16:30 (9日は13:30から、 11日は15:30まで)	津手づくり絵本の会 30周年記念 空にうかぶ絵本展	無料	津手づくり絵本の会 ☎256-2411 (水谷)	生活文化情報センター (展示室)
13日(火)~18日(日) 9:00~17:00 (13日は10:00から、 18日は16:00まで)	写真なかま写真展	無料	☎227-4551 (紀平)	ギャラリー
21日(水)~25日(日) 9:30~16:30 (25日は16:00まで)	津市民文化祭 美術部門 「書道展・工芸美術展」	無料	市文化振興課 ☎229-3250	生活文化情報センター (展示室)・ギャラリー
24日(土)・25日(日) 9:30~15:30	津市民文化祭 生活文化部門 「茶の湯大会」	300円 (呈茶券)	市文化振興課 ☎229-3250	生活文化情報センター (展示室)・ギャラリー
30日(金)~6月1日(日) 9:00~17:00 (30日は10:00から、 1日は16:00まで)	伊勢型紙の展示	無料	伊勢型紙オンリーワンの会 ☎225-7568 (横山)	ギャラリー

イベント情報 津市民文化祭 舞台芸術部門

市内で活動している各団体の皆さんの日頃の練習成果を発表します。

●邦楽と舞踊の会●

とき 5月18日(日)13時~(12時30分開場)
ところ サンヒルズ安濃ハーモニーホール
入場料 無料
内容 雅楽・舞など



●民謡新舞踊の会●

とき 5月25日(日)13時~(12時30分開場)
ところ 津リージョンプラザお城ホール
入場料 無料
内容 歌謡曲や民謡などに振りをつけた踊り



問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250

津市のホームページで津リージョンプラザのお城ホールと展示施設の空き状況が分かります [HP](#) 津リージョンプラザ

[検索](#)

津市の障がい福祉

平成26年4月16日発行

平成26年 第1号

障がい福祉課

☎229-3157 FAX 229-3334

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人などに市が実施している障がい福祉サービスや、自立支援医療についてお知らせします。これらを利用するには、あらかじめ申請が必要です。

市が実施している障がい福祉サービス

手当・年金

津市重度心身障害者等介護手当

対象 次のいずれかに該当する人で、市内に住所のある20歳以上の重度の障がい者など同一の生活を営み、常時介護を行う人



- ①身体障害者手帳の障がい名が上肢・下肢・体幹機能障がい、または視覚障がい1級
- ②療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- ③精神障害者保健福祉手帳1級
- ④介護保険の要介護状態区分が要介護4または5

対象にならない場合

- 上記の①～④に該当する人が特別障害者手当または経過的福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき
- 介護者が上記の①～④の障がいを有したとき
- 所得税課税世帯

支給額 障がい者など1人につき月額3,000円

津市心身障害児童福祉年金

特別児童扶養手当と同時に受けられます。

対象 次のいずれかに該当する人で、市内に住所のある3歳以上20歳未満の重度障がい児を自宅で養育している人

- ①身体障害者手帳1級～3級
- ②療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)

対象にならない場合 上記の①・②に該当する人が障害児福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき

支給額 障がい児など1人につき月額7,000円

交通サービス

津市視覚障害者タクシー料金助成事業

津市障害者等交通サービス支援事業と同時に利用することはできません。毎年申請する必要があります。

対象 市内に住所のある20歳以上の在宅の人で、身体障害者手帳の等級が視覚障がい1級の所得税非課税の人

助成額 1カ月につき600円の乗車券4枚を申請月から助成

津市障害者等交通サービス支援事業

津市視覚障害者タクシー料金助成事業または特別支援教育就学奨励制度と同時に利用することはできません。

対象 市内に住所があり、通院・通学のためにタクシーや自家用車、



公共交通機関を月1回以上利用する人で、次のいずれかに該当する所得税非課税の人。ただし、障がい児は保護者が所得税非課税の人。

- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級

対象にならない場合

- 上記の①から③に該当しなくなったとき
- 所得税が課税されたとき
- 精神障害者保健福祉手帳の有効期限が切れたとき
- 入院または施設に入所したとき

助成額 通院・通学1回につき1,000円(1カ月4回まで)

その他のサービス

視覚に障がいのある人のためのサービス

声の広報

18歳以上で、身体障害者手帳の障がいの程度が視覚障がい1級または2級の人を対象に、「広報津」「つ市議会だより」「つ社協だより」「暮らしの情報」を、CDまたはカセットテープに収録して郵送します。

点字シール

市からの郵便物に、課名と問い合わせ先の電話番号が分かる点字シールを貼り付けます。

自立歩行生活訓練事業

重度の視覚障がいのある人の自立生活に向けた、はくしきょう白杖歩行や点字などの訓練を行います。

津市重度障害者等紙おむつ等購入費助成事業

対象 医師の意見書で常時紙おむつ等の使用が必要と認められる、市内に住所のある3歳以上65歳未満の重度障がいのある在宅の人で、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が1級または2級
- ②療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

対象にならない場合

- 入院・入所している人
- 市民税の所得割が46万円以上の世帯
- 生活保護を受けている人
- 日常生活用具給付事業で、すでに紙おむつの給付を受けている人

助成額 市民税非課税世帯は1カ月5,000円まで、市民税課税世帯は1カ月4,500円まで

津市身体障害者訪問入浴サービス事業

対象 在宅で常時介護を必要とする、市内に住所のある3歳以上65歳未満の重度身体障がいのある人で、次の全てに該当する人

- ①身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が1級
- ②医師が入浴可能と認める人
- ③介護者などの立ち会いが可能な人
- ④このサービスを利用しないと入浴ができない人

対象にならない場合 介護保険法の訪問入浴介護を利用できる人

利用回数 週2回まで

利用者負担額 原則1割を負担 ※所得に応じて負担限度額があります。

障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」

「はっぴいのーと」は、障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの成長の記録ができる冊子です。保護者の皆さんに無料で配布していますので、詳しくはお問い合わせください。

対象 市内に在住・在学で18歳以下の障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの保護者で、利用を希望する人

津市障がい者相談支援センター

障がいのある人や家族などから幅広い相談を受け付け、障がい福祉に関する各種制度やサービスがうまく利用できるようお願いします。

障害者手帳がない人でも利用できますので、お気軽にご相談ください。

とき 月～金曜日10時～15時(祝・休日、年末年始を除く)

ところ 津センターパレス3階

相談方法(いずれも無料)

- 来所…事前連絡が必要です
- 訪問…センターのスタッフが訪問します。事前に相談日時の調整が必要です
- 電話(☎272-4554)、ファクス(FAX 229-1382)、Eメール(✉tsu-soudan@true.ocn.ne.jp)

津市障がい者虐待防止センター

家庭や職場などで障がいのある人への虐待行為を見たり聞いたりしたら、電話またはファクスで津市障がい者虐待防止センター(☎264-7002、FAX 229-1382、津市障がい者相談支援センター内)へ通報してください。通報者の秘密は守られます。

自立支援医療

自立支援医療には育成医療、更生医療、精神通院医療があり、所得に応じて自己負担額に上限が設けられています。

育成医療・更生医療

身体障がい者等がその障がい除去・軽減する手術などの治療により、日常生活能力や社会生活能力などの回復を図り、その効果が確実に期待できる場合、育成医療(18歳未満)、更生医療(18歳以上)の給付が受けられます。

精神通院医療

精神障がいの治療のため、医療機関で外来治療を受けている人に、精神通院医療の給付が受けられます。

国保だより

平成26年4月16日発行

平成26年第2号

保険医療助成課

☎229-3160 ☒229-5001

国民健康保険とは

国民健康保険(以下「国保」という)は、病気やけがに備えて被保険者の皆さんが保険料を出し合い、医療にかかる費用に充てる助け合いの制度です。健康保険組合や共済組合などの職場の健康保険や、後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人を除いた全ての人が加入します。



国保に加入する人

- 店舗経営など自営業の人
- 農業や漁業などを営んでいる人
- 退職して職場の健康保険をやめた人とその家族(任意継続保険に加入している場合を除く)
- パートやアルバイトで、職場の健康保険に加入していない人
- 3カ月を超えて日本に在留する資格がある外国籍の人で、住民登録がある人

医療機関にかかるとき

医療機関などで国民健康保険被保険者証(以下「保険証」という)を提示すると、年齢などに応じた負担割合を支払うだけで、次のような医療を受けることができます。

- 診察、治療、薬や注射などの処置
- 入院、看護(入院時の食事代は別途)
- 在宅療養(かかりつけ医の訪問診療)
- 訪問看護(医師が必要と認めた場合)

■自己負担割合

義務教育就学前 ▶ 2割

義務教育就学後70歳未満 ▶ 3割

70歳から74歳まで

現役並み所得者 ▶ 3割

一般 ▶ 2割(ただし、平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人で、現役並み所得者に含まれない人は特例措置により1割)

入院時の食事代

入院時の食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食分として定められた標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。

1食当たりの標準負担額

所得区分	標準負担額		
● 一般(下記以外の人)			260円
● 住民税非課税世帯	過去12カ月の入院日数	90日まで	210円
		90日を超える	160円
● 低所得者Ⅱ			160円
● 低所得者Ⅰ			100円

※70歳以上で、同一世帯の世帯主と全ての国保被保険者が住民税非課税の人は低所得者Ⅰと低所得Ⅱに分かれます。必要経費などを差し引いた各所得が0円となる世帯に属する人が低所得者Ⅰで、それ以外の人が高所得Ⅱです。

住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの人が標準負担額の適用を受けるには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。保険証と印鑑を持参し、手続きをしてください。また、住民税非課税世帯と低所得Ⅱの人で、入院が90日を超えた場合も、再度食事代の減額申請が必要です。

国保で受けられる給付

保険適用される診察・治療などの療養の給付、入院時食事療養費、訪問看護療養費などの他に次のような給付が受けられます。いずれも申請が必要で、国民健康保険料を滞納している場合は、給付を制限されることがあります。詳しくは保険医療助成課までお問い合わせください。

出産育児一時金

被保険者が出産したときに42万円(産科医療補償制度に加入していない医療機関などで分娩した場合や在胎週数22週未満の場合は39万円)を支給します。妊娠12週(85日)以降であれば死産・流産・人工流産にかかわらず支給します。原則として、国保から医療機関に直接支払うため、個人負担は不足差額分となります。個人負担額が42万円(または39万円)未満の場合は、国保から被保険者に差額分を支給します。

葬祭費

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った人に5万円を支給します。申請が必要です。

高額療養費

医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分を支給します。該当する世帯には、診療月の2カ月後以降に「国民健康保険高額療養費支給申請書」を送付します。

■自己負担額の計算方法

- 月ごと(1日から末日まで)に計算します。
 - 2つ以上の医療機関にかかった場合は、別々に計算し、2万1,000円以上になった医療機関分のみを合算します。
 - 同じ医療機関であっても歯科は別計算、外来と入院も別計算です。
 - 入院時の食事代や保険がきかない医療行為にかかる費用、差額ベッド料などは除きます。
- ※70歳から74歳までの人は、2つ以上の医療機関にかかった場合や歯科の区別なく、全て合算します。

69歳までの人の自己負担限度額(月額)

所得区分	自己負担限度額	
	3回目まで	4回目以降※1
一般	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1%	4万4,400円
上位所得者※2	15万円+(総医療費-50万円)×1%	8万3,400円
住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

- ※1 4回目以降とは、過去12カ月の間に高額療養費に該当する月が4回以上になったとき
 ※2 上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯や、所得の申告がない世帯のこと

70～74歳の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	自己負担限度額		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
一般	1万2,000円	4万4,400円	
現役並み所得者(自己負担割合が3割の人)	4万4,400円	3回目まで	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1%
		4回目以降	4万4,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	2万4,600円	
低所得者Ⅰ		1万5,000円	

入院などで医療費が高額になるとき

入院などは医療費が高額になりますが、医療機関で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、自己負担限度額までの支払いになります。事前に保険証と

印鑑(朱肉を使うもの)を持参して、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の手続きをしてください。ただし、保険料を滞納していると交付できない場合があります。なお、70歳から74歳までの住民税課税世帯の人は手続きをしなくても、医療機関で「高齢受給者証」を提示すれば自己負担限度額までの支払いになります。

高額療養・高額介護合算療養費

世帯の1年間(8月1日から翌年7月31日)の医療保険の自己負担額(高額療養費支給分は控除)と、介護保険の利用者負担額(高額介護<介護予防>サービス費の支給分は控除)の合計額が下記の自己負担額を超える分を支給します。

自己負担限度額(国保+介護保険)

69歳まで		70～74歳	
上位所得者	126万円	現役並み所得者	67万円
一般	67万円	一般	56万円
住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円

療養費の支給

次のような場合、費用の全額を自己負担した後で、申請により、審査決定された金額から一部負担金を除いた額を支給します。

- 旅先で急病になるなど、やむを得ない状況で保険証を提示できずに診療を受けた診療費(国外での診療の場合は海外療養費として申請)
- 医師が治療上必要と認めたときの、コルセットなどの補装具代
- 医師が治療上必要と認めたときの、はり・きゅう・あんま・マッサージの施術代
- 柔道整復師の施術代

特定疾病療養受療証の交付

先天性血液凝固因子障害の一部、人工透析を必要とする慢性腎不全、血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症など、厚生労働大臣が指定する特定疾病の人は、「特定疾病療養受療証」の提示により、自己負担額が1カ月1万円(人工透析を要する69歳までの上位所得者は2万円)までになります。特定疾病療養受療証の交付を受けるには、申請が必要です。

平成26年度の国民健康保険料

平成26年度国民健康保険料の納入通知書は7月に発送します。詳しくは、広報津6月16日号折り込み「国保だより」と津市ホームページでお知らせします。

健康づくりだより

平成26年4月16日発行

健康づくり課

☎229-3310 FAX 229-3287

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるように、健康相談、健康教室や電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中央	☎229-3164	安濃	☎268-5800
久居	☎255-8864	香良洲	☎292-4183
河芸	☎245-1212	一志	☎295-0112
芸濃	☎266-2520	白山	☎262-7294
美里	☎279-8128	美杉	☎272-8089

マタニティー倶楽部

対象 妊婦

申し込み 前日までに各保健センターへ

ところ(保健センター名)	とき(5月)	内容など
中央	21日(水) 13:30~ 15:30	妊娠中の食事について (栄養士)
一志	14日(水) 10:00~ 12:00	赤ちゃんと楽しむ絵本 (図書館職員)、赤ちゃんと の生活(保健師)

赤ちゃんの離乳食教室

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に栄養士による話、離乳食の試食や実習などを行います。

申し込み 4月23日(水)から各保健センターへ

<生後5~8カ月ごろの内容の話と調理実習>

ところ (保健センター名)	とき(5月)	定員
河芸	12日(月)10:00~11:45	先着各16 人(初めての 人優先)
芸濃	9日(金)10:00~11:45	
一志	27日(火)10:00~11:45	

※エプロンとおんぶひも、三角巾、布巾を持参

<生後9~18カ月ごろの内容の話と試食>

ところ (保健センター名)	とき(5月)	定員
香良洲	16日(金)10:00~11:30	先着20人 (初めての 人優先)

栄養士による栄養相談

対象 成人

定員 先着3人

申し込み 4月23日(水)から一志保健センターへ

ところ(保健センター名)	とき(5月)
一志	28日(水)9:30~11:00

健康相談

保健師による相談や血圧測定などを行います。

対象 成人

定員 先着3人

申し込み 4月23日(水)から一志保健センターへ

ところ(保健センター名)	とき(5月)
一志	28日(水)9:30~11:00

出前健康教室・健康相談 元気づくり教室 をご活用ください

地域の団体やPTA活動などに保健師・栄養士・歯科衛生士などが出向き、健康講話や体操、健康相談を行う「元気づくり教室」を開催しています。

回数 年に2回程度(原則として月~金曜日の9時~17時、木曜日の午後は除く)

内容 健康に関すること(例:骨の健康、生活習慣病予防など)

費用 無料

申し込み 開催予定日の1カ月前までに各保健センターへ



津市母子保健推進員(愛称:つぼみん)を募集

～津市第2次健康づくり計画分野別の取り組み「人とのつながりをつくらう」～

保健センターでは、地域で健康づくりの推進役となる「ヘルスポランティア(健康づくり推進員・食生活改善推進員・母子保健推進員)」を養成しています。

今回は母子保健推進員を募集します。母子保健推進員は、津市が実施する研修を定期的に受け、地域の皆さんの身近な相談役として、安心して子育てができるように、見守るヘルスポランティアです。母子保健推進員として活動してみませんか。

対象

- 母子保健に対して熱意があり、個人情報に配慮の上、責任をもって活動できる女性
- 養成研修会(教室などの見学を含め5回程度)に出席できる人

活動内容

- 訪問を希望する妊婦への家庭訪問
- 乳幼児のいる家庭への訪問
- マタニティー倶楽部、のびのび身体計測、赤ちゃんの離乳食教室などへの教室協力
- 子育て広場エンジェルなどの開催
- 研修会への参加 など

養成研修会

ところ 中央保健センター

とき いずれも10時～12時

5月19日(月)、5月27日(火)、③6月10日(火)、7月25日(金)

上記日程のほか、6月～7月中に子育て広場エンジェル、赤ちゃんの離乳食教室等の見学があります。

申し込み 5月12日(月)までに直接または電話で中央保健センター(☎229-3164)へ

予防接種を計画的に受けましょう

下表の  と  は、予防接種法で定められた定期の予防接種の対象者です。病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間(標準的な接種期間)である  の期間中にできるだけ接種を受けましょう。

※法改正等により変更する場合があります。

定期予防接種対象年齢	2カ月	3カ月	6カ月	7カ月	9カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	2～60カ月未満		27日以上、標準的には56日までの間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から7～13カ月の間隔を置いて追加接種(1回)を受けます。																						
小児肺炎球菌	2～60カ月未満		標準的には生後12カ月までに、27日以上の間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から60日以上の間隔を置いて生後12カ月に以降に追加接種(1回)を受けます。																						
BCG	1歳未満		生後5～8カ月の間に1回接種を受けます。																						
4種混合(☆★)(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) [DPT-IPV]	3～90カ月未満		20日以上、標準的には56日までの間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から12～18カ月の間隔を置いて追加接種(1回)を受けます。																						
ポリオ☆ 生ポリオワクチンを2回接種している人は接種完了です。	3～90カ月未満		20日以上、標準的には56日までの間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から12～18カ月の間隔を置いて追加接種(1回)を受けます。																						
三種混合★(ジフテリア・百日せき・破傷風) [DPT] 第1期	3～90カ月未満		20日以上、標準的には56日までの間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から12～18カ月の間隔を置いて追加接種(1回)を受けます。																						
ジフテリア・破傷風 [DT] 第2期	11～13歳未満 1回接種																								
麻疹・風しん混合 [MR]	1～2歳未満 H20.4.2～H21.4.1生 1期 1回接種 2期 1回接種(幼稚園等の年長児)																								
日本脳炎	H19.4.2生～		6～90カ月未満 9～13歳未満 1期 2期 1回接種 6日以上、標準的には28日までの間隔を置いて初回接種(2回)を受け、初回接種終了後6カ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔を置いて追加接種(1回)を受けます。																						
	〈特例措置〉 ◎H7.4.2～H19.4.1生		1期は7～20歳未満 2期は9歳～																						
ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)	H10.4.2～H15.4.1生まれの女子(小学6年生～高校1年生相当) 3回接種																								

ポリオ(☆)三種混合(★)または、四種混合(☆★)のどちらかを接種します。すでにポリオまたは三種混合を1回以上接種している人は、原則としてポリオと三種混合を接種します。

- ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防ワクチンは、昨年6月14日に厚生労働省より通知があり、現在接種を積極的にはお勧めしていません。ワクチンの副反応については調査中です。希望者は有効性とリスクを理解した上で接種することができますので、医師にご相談ください。(平成26年3月現在)
- 日本脳炎の予防接種について、平成17年の積極的勧奨の差し控えにより、1期、2期の接種を受けることができなかった平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの子どもは、20歳未満の間は定期予防接種の対象者となりました。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病で厚生労働省令で定めるものにかかった等、特別の事情があり予防接種を受けることができなかったと認められる人について、特別な事情がなくなった日から起算して2年間、定期予防接種の対象となりました。 ※ただし、ヒブは10歳に達するまで、小児用肺炎球菌は6歳に達するまで、BCGは4歳に達するまで、4種混合(DPT-IPV)は15歳に達するまでを年齢上限とします。
- スケジュール等、詳しくは最寄りの保健センターにお問い合わせください。

月刊

図書館たいむず



平成26年4月16日発行
津図書館
〒514-8611 津市西丸之内23-1
(津リージョンプラザ内) ☎229-3321
HP <http://www.library.city.tsu.mie.jp/>

●映画鑑賞会 (無料)

- 5月3日(土・祝)…映画「いずれの森か青き海」(計93分)
- 5月4日(日・祝)…アニメ「したきりすずめ・うしわかまる・白鳥の王子・たから島」(計48分)
- 5月18日(日)…アニメ「リンカーン物語・ホシガリ姫の冒険」(計40分)

時間 いずれも14時～

ところ 津図書館 2階視聴覚室

定員 先着各50人(小学生以下は保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●絵本の読み聞かせ講習会 (無料)

家庭での絵本の読み聞かせや学校などでの読み聞かせについて一緒に学んでみませんか。

とき 5月30日、6月6日・13日・27日、7月4日いずれも金曜日10時30分～12時(全5回)

ところ 津図書館 2階視聴覚室

講師 山口陽子さん

定員 先着30人

託児 1歳から就学前までの子どもの託児を行います。希望する人は5月26日(月)までに同図書館へ(子ども1人につき1回300円が必要)

申し込み 4月28日(月)9時から、直接または電話で同図書館へ

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●久居ふるさと文学館の2階展示ギャラリーのご利用を!

久居ふるさと文学館2階の展示ギャラリーを文化活動の発表の場として、個人またはサークルなどで、ぜひご利用ください。

利用期間 7月9日(水)～12月22日(月)

※原則として、水曜日から翌週の月曜日(6日間)を1クールとし、最長2クールまで(準備と片付けの日数を含む)

※図書館休館日に準備や片付け、展示の利用はできません。

申し込み 5月1日(木)から直接同文学館へ

問い合わせ 同文学館(☎254-0011)

※営業目的や入場料などを徴収する催しには利用できません。

●蔵書点検のため休館

■うぐいす図書館

とき 5月19日(月)～29日(木)

※期間中の本の返却は、返却ポストをご利用ください。DVDやビデオ資料、津市立以外の図書館で借りた資料は、破損の恐れがありますので、開館後直接カウンターに返却してください。

津市図書館(室)の開館日と開館時間を変更

津市図書館(室)では、土・日曜日と、火曜日を除く祝・休日を開館日とし、一部の図書館の開館時間を変更しました。

4月1日以降の休館日・開館時間は以下のとおりです。

■休館日

- 火曜日
- 毎月最終木曜日(館内整理日)
- 年末年始(12月28日～1月4日)
- 特別整理期間(各館随時、年間14日以内)

■開館時間

館(室)名	平日	土・日、祝・休日
津図書館	9時～19時	9時～17時
久居ふるさと文学館	9時～18時	9時～17時
ポルタひさいふれあい図書室	10時～21時	10時～18時
河芸図書館	10時～18時	10時～18時
芸濃図書館	9時～17時	9時～17時
美里図書館	9時～17時	9時～17時
安濃図書館	10時～18時	10時～18時
きらめき図書館	9時～17時 (7,8月は18時まで)	9時～17時
一志図書館	10時～18時 (7,8月は19時まで)	10時～18時
うぐいす図書館	10時～18時	9時～17時
美杉図書室	9時～17時	9時～17時

5月のおはなし会など

	内容など	と き	語り手
津図書館	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	1日・15日いずれも(木)14時15分～	図書館職員
	おはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・31日(土) いずれも15時～	
	ストーリーテリング	①3日(土・祝)②10日(土)③17日(土)④24日(土) いずれも15時～	①マザーグース②ポップコーン ③おはなしのたね④ききゅう船
久居ふるさと文学館	おはなし会 (絵本、素語り、パネルシアターなど)	3日(土・祝)・17日(土)いずれも15時～	かたつむり
	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	7日・21日いずれも(水)15時～	わらべ
	おはなしであそぼう! (体・声を使ってお話の中を体験)	10日(土)15時～	かたつむり
	おはなしの泉 (親子で絵本の楽しさを体感)	12日(月)10時30分～	どんぐり
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	24日(土)15時～	かたつむり
	だっこでおはなし! (赤ちゃん向け、絵本、手遊び、わらべ歌など)	28日(水)11時～	
ポルタひさいふれあい図書室	ちっちゃいおはなし会 (赤ちゃんと保護者向け、わらべ歌、手遊びなど)	25日(日)10時30分～	図書館職員
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本、紙芝居など)	18日(日)11時～	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	10日・24日いずれも(土)11時～	こんべいとう
美里図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	14日(水)10時30分～ ※美里文化センター内学習室で開催	Maimaiくらぶ
安濃図書館	おはなし会	24日(土)14時～	やまびこ会
きらめき図書館	絵本の読み聞かせ・わらべ歌・紙芝居など	8日(木)10時30分～ ※浜っ子幼児園内子育て支援センターで開催	図書館職員ときらきら星
一志図書館	小さい子向きおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊びなど)	1日・15日いずれも(木)11時～	図書館職員とボランティア
	ひなたぼっこのおはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居など)	10日(土)11時～	ひなたぼっこ
	とことめっこのおはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	24日(土)15時～	図書館職員とボランティア
うぐいす図書館	おはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	7日・14日いずれも(水)15時～	図書館職員
	ボランティアのおはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	①3日(土・祝)②17日(土)いずれも14時30分～	①きいろいぼうし②よみっこ
	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向けお話し会、わらべ歌など)	2日(金)11時～	図書館職員とボランティア
	えいごであそぼ! (洋書絵本のお話会)	18日(日)11時30分～	外国語指導助手

5月 図書館カレンダー は、休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

津図書館(☎229-3321)
9時～19時(土・日曜日、祝・休日は17時まで)
久居ふるさと文学館(☎254-0011)
9時～18時(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

ポルタひさいふれあい図書室(☎254-0464)
10時～21時(土・日曜日、祝・休日は18時まで)
河芸図書館(☎245-5300)10時～18時
芸濃図書館(☎265-6004)9時～17時
美里図書館(☎279-8122)9時～17時
安濃図書館(☎268-5822)10時～18時
きらめき図書館(☎292-4191)9時～17時
一志図書館(☎295-0116)10時～18時
美杉図書室(☎272-8092)9時～17時

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

うぐいす図書館(☎262-5000)
10時～18時
(土・日曜日、祝・休日は9時～17時)